

2020年8月31日

各位

三菱UFJ国際投信株式会社

「日本版スチュワードシップ・コード」改訂への対応について

三菱UFJ国際投信株式会社（取締役社長 ^{まつだ} ^{とおる} 松田 通）は、本年3月に公表された日本版スチュワードシップ・コード（以下「本コード」）の再改訂を踏まえ、本コードで示された原則に対する弊社の対応方針を更新しましたので、お知らせいたします。

弊社は、責任ある機関投資家として適切に受託者責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入を既に表明していますが、今回の本コードの再改訂では、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮が強調されている他、中長期的な企業価値向上及び企業の持続的な成長という目的にスチュワードシップ活動が向けられる事の重要性が改めて示されました。また原則8が新設されましたが、こちらにつきましては、機関投資家向けサービス提供者に関するものであるため、機関投資家である弊社は対象としておりません。

弊社は、中長期的な企業価値向上及び企業の持続的な成長という目的のために従前よりスチュワードシップ活動に取り組んでおります。また、サステナビリティに関しましては、該当する原則の中で対応方針を明示いたしました。

なお弊社はサステナビリティに関して、2019年7月に「MUFG AM 責任投資ポリシー」を公表しております。本ポリシーは、投資パフォーマンスの向上と持続可能な社会の構築に貢献するための方針です。

更新後の対応方針につきましては、「三菱UFJ国際投信のスチュワードシップ・コードへの対応方針」をご覧ください。

弊社では引き続き、運用会社としてのスチュワードシップ活動の実効性向上およびガバナンス体制の高度化を通じて、投資家の利益最大化の確保をめざして参ります。

以上